

林業就業者の確保

【5. 新規林業就業者の確保・6. 林業就業者の定着強化】

林業課

1. 5年後の目指す姿

【5年後に新規就業者を毎年80人以上確保と5年定着率を70%以上とし、林業就業者1,072人以上確保】

- 労働条件・就労環境の改善、新規就業者の確保等を図る「島根林業魅力向上プログラム」の実践に取り組む林業事業体数を49団体以上まで拡大
- しまね林業士の登録者数を林業就業者の70%以上(750人)に引き上げ

【令和3年度実績見込】

- ・ 林業就業者数 987人（新規就業者 81人、5年定着率 63%）

2. 令和4年度の対策

（1）新規林業就業者の確保

【課題】

- 島根林業魅力向上プログラムによる林業事業体の取組は一定程度進んでいるが、個々の林業事業体の取組だけでは、求職者や高校生に林業の現場作業や林業事業体への就業イメージが十分に伝えられていない

【対応】

- 林業事業体への就職や農林大学校への進学を促すため、若者や求職者への働きかけや、高校生に向けた林業学習を実施するとともに島根林業の魅力をPR

若者や求職者への働きかけ 33,406千円（50,839千円）

- ・ 島根林業への就業を促すため、相談機能強化、体験研修、事業体見学等を実施
- ・ 林業事業体への就業や農林大学校への入学を促進するため、若者や求職者に対し島根林業の魅力をPR

高校生の林業学習 8,500千円（8,500千円）

- ・事業体の協力を得ながら高校生を対象とした現場見学会の開催や、高性能林業機械に直接触れたり、シミュレーターで操作体験する機会を提供

農林大の学生確保対策 98,367千円（87,709千円）

- ・学生が就職を希望する林業事業体との連携によるインターンシップの実施
- ・農林大への就学をサポートするため給付金を支給（緑の青年就業準備給付金）
【補助率等】最大142.8万円/人・年
- ・農林大生の資格取得や装備品の費用に対する無利子貸付
※「しまね林業士資格」取得した場合、最短5年で全額を償還免除

（２）林業就業者の定着強化

【課題】

○他産業並みの労働条件・就労環境になく、就業後の定着率が低い

【対応】

○給与体系の改善や資格取得、熟練度に応じた手当制度の創設、週休二日制の導入など、島根林業の魅力向上に繋がる林業事業体の取り組みを促進

林業就業者の定着強化 68,709千円（61,940千円）

労働条件・就労環境の改善、新規就業者の確保、事業拡大・収益性向上を図る「島根林業魅力向上プログラム」に基づいて実施する取組を支援

- ・就業希望者の林業体験（インターンシップ）を支援 【補助率等】宿泊費4.9千円/泊以内
- ・新規就業者の資格取得と林業機械操作の技術習得を支援 【補助率】1/2
- ・週休二日制導入に向けた試行を支援 【補助率等】25万円/年・班
- ・従業員の就労環境改善のための施設整備を支援 【補助率】1/3
- ・キャリアアップ制度導入や、経営計画作成を中小企業診断士等により指導